

令和6年度第1回小田原市生活交通ネットワーク協議会 議事録

日時：令和6年5月27日（月）午後3時から午後4時まで

場所：小田原市役所3階 議会全員協議会室

出席者：出席者名簿参照

○議題

1 協議事項

- (1) 令和5年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業報告及び決算報告について
- (2) 令和6年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業計画（案）及び予算（案）について
- (3) 国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金について

2 報告事項

- (1) 退出等意向申出路線について **※非公開**

3 その他

○意見交換等

・協議事項1 令和5年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業報告及び決算報告について	
(会長)	<p>【資料1-1、1-2に基づき説明】</p> <p>(特に質問・意見等なし)</p> <p>事務局からの事業報告と決算報告について、お認めするということによろしいか。</p> <p>(全員賛成)</p>
・協議事項(2) 令和6年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業計画（案）及び予算（案）について	
(会長)	<p>【資料2-1、2-2に基づき説明】</p> <p>(特に質問・意見等なし)</p> <p>事務局からの事業計画案と予算案について、お認めするということによろしいか。</p> <p>(全員賛成)</p>

・協議事項（3）国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金について

<p>（会長）</p>	<p>【資料3-1、3-2、3-3に基づき説明】</p> <p>補足として、地域間幹線系統確保維持費補助金は複数の市町村にまたがる路線が対象であり、小田原市に係る路線は小田原駅と新松田駅を結ぶ路線で経由地が異なる2系統が従前補助となっていたことから継続して補助対象となるものである。</p> <p>資料3-2-⑦の資料は、昨年度まで県が作成したものを市が改善したものである。国の補助制度では、運行回数と平均乗車密度を掛け合わせた1日の輸送量が「15」以上でなければ、補助を受けることができない。西大友・第一生命経由は掛け合わせて「30」以上なので安定して運行されているが、下曽我経由は掛け合わせて「20」程度である。「20」を下回る場合は、維持方策について少し考えないといけない。</p> <p>また、資料3-2-⑤と3-2-⑥の資料で、車両費400万円について記載があるが、これは主に2系統で使用するために購入した車両に関連する減価償却費の補助を申請するという内容である。</p> <p>これに関し、何か質疑はあるか。</p> <p>（特に質問・意見等なし）</p>
<p>（会長）</p>	<p>従来は神奈川県が作成した内容を今回は市が作成しているが、内容について神奈川県として気になる点はあるか。</p>
<p>（会員A）</p>	<p>事前に見させていただいているので、問題ないと思う。</p>
<p>（会長）</p>	<p>目標収支率の1%改善について、神奈川県が定めたものを小田原市も継続しているが、他県ではこのような表記をあまり見かけない。生産性向上計画というのが従前はあり、そこに目標収支率の1%改善というのがあったが、計算方法や根拠は同じか。</p>
<p>（会員A）</p>	<p>同じである。</p>
<p>（会長）</p>	<p>承知した。ほかの会員の方で質問などあるか。</p> <p>（特に質問・意見等なし）</p>
<p>（会長）</p>	<p>では、協議事項で一括となっているが、先に地域間幹線系統についてお諮りする。事務局からの地域間幹線系統について、承認するというところでよろしいか。</p> <p>（全員賛成）</p>

(会長)	では、承認とするが、先ほども事務局から説明があったが、申請を行うにあたり、国からブロック単価や書式について連絡が来ていない。書式などに変更があれば事務局で適宜対応を依頼する。
(事務局)	承知した。
(会長)	資料3-3-②の目標年間輸送人員 37,663 人の算出方法についての補足だが、小田原市地域公共交通計画の 70 ページで「指標 1-2 路線バスの年間利用者数の増加」の中間年度目標（令和 10 年度）は基準値（令和元年度）の 9 割としている。参考値として令和 3 年度の実績を記載しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度より利用者が減少していることから、7 年かけて利用者を基準値の 9 割まで増やすこととして上昇率を算出し、中間年度までに目標を達成するために減便を考慮したうえで計算したものである。そのため、地域間幹線系統確保維持費補助金とは目標の設定方法が異なる。
	(特に質問・意見等なし)
(会長)	地域内フィーダー系統確保維持費補助金について、承認するという事によろしいか。
	(全員賛成)
(会長)	では、承認とするが、地域間幹線系統確保維持費補助金と同様に、申請を行うにあたり、国から書式について連絡が来ていない。書式などに変更があれば事務局で適宜対応を依頼する。
(事務局)	承知した。
・ 報告事項 (1) 退出等意向申出路線について ※非公開	
・ その他	
(事務局)	卓上へ配付した「小田原市地域公共交通計画」について、皆様にご協力いただき、無事策定ができた。本計画の基本理念である「誰もが利用しやすい持続可能な地域公共交通の実現」を目指していくので、引き続きご協力をお願いします。
(事務局)	先ほど協議事項でご説明した作業部会の開催については、出席をお願いする会員に事務局から改めてご連絡する。